

資料編

特別支援学校教育要領・学習指導要領

自立活動編「第6章自立活動の内容」より

通級指導教室に関連する具体的指導内容と留意点等について一部抜粋

自立活動における区分及び内容の概要

本資料編では、自立活動の各区分において、＜障害種ごとの困難さ及び具体的な指導内容と留意点＞を掲載していますが、障害種にとらわれず、それぞれの障害の困難さへの指導内容と留意点も参考にさせていただき、様々な観点から指導・支援をすすめていただきたいと思います。

1 健康の保持

生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点から内容を提示

生活のリズムや生活習慣の形成に関すること

体温の調節，覚醒と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付ける。食事や排泄などの生活習慣の形成，衣服の調節，室温の調節や換気，感染予防のための清潔の保持など健康な生活環境の形成を図る。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

特定の食物や衣服に強いこだわりを示す場合があり，極端な偏食になったり，季節の変化にかかわらず同じ衣服を着続けたりすることがある。

相手からどのように見られているのかを推測することが苦手な場合がある。そのため，整髪や着衣の乱れなど身だしなみを整えることに関心が向かない。

自分の体調がよくない，悪くなりつつある，疲れているなどの変調がわからずに，無理をしてしまうことがある。その結果，完全に体調を崩したり，回復に非常に時間がかかったりすることがある。

興味のある活動に過度に集中してしまい，自分のことを顧みることが難しくなってしまうことや，自己を客観的に把握することや体内の感覚を自覚することなどが苦手だということが考えられる。

健康を維持するために，気になることがあっても就寝時刻を守るなど，規則正しい生活をするための大切さについて理解したり，必要に応じて衣服を重ねるなどして体温調節をすることを身に付けたりすることが必要である。

体調を自己管理するために，客観的な指標となる脈拍や体温を測ることを習慣化し，体調がよくないと判断したら，その後の対応を保護者や教師と相談することを学ぶなどの指導がいる。

自己を客観視するために自分のイラストに添えた吹き出しに「今日は元気」などと体調を記入する，起床・就寝時刻などを記録してスケジュール管理をする，自らの体内の感覚に注目するなどの指導がいる。

【ADHD】

周囲のことに気が散りやすいことから一つ一つの行動に時間がかかり，整理・整頓などの習慣が十分身に付いていないことがある。

個々の幼児児童生徒の困難の要因を明らかにした上で，無理のない程度の課題から取り組むことが大切である。

生活のリズムや生活習慣の形成は，日課に即した日常生活の中で指導をすることによって養うことができる場合が多い。

清潔や衛生を保つことの必要性を理解できるようにし，不衛生にならないように日常的に心がけられるようにすることが大切である。

< 他の項目との関連例 >

体調の管理に関する指導については，この項目と「3 人間関係の形成」，「4 環境の把握」，「6 コミュニケーション」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し，それらを相互に関連付けて指導内容を設定することが大切である。

病気の状態の理解と生活管理に関すること

自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式についての理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにする。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【てんかん】

生活のリズムの安定を図ること、過度に疲労しないようにすること、忘れずに服薬することなどが重要である。また、定期的な服薬により発作はコントロール出来ることが多いが、短時間意識を失う小発作の場合には、発作が起きているのを本人が自覚しにくいことから、自己判断して服薬を止めてしまうことがある。定期的な服薬の必要性について理解させるとともに、確実に自己管理ができるよう指導する必要がある。

自分の病気を理解し、病気の状態を維持・改善していくために、自分の生活を自ら管理することのできる力を養っていくことは極めて重要である。こうした力の育成には、幼児児童生徒の発達や健康の状態等を考慮して、その時期にふさわしい指導を段階的に行う必要がある。その際、専門の医師の助言を受けるとともに、保護者の協力を得るようにすることも忘れてはならない。

ストレスをためることがてんかん発作の誘因となることがあるので、情緒の安定を図るように指導することも大切である。注意事項を守り服薬を忘れないようにするためには、周囲の人の理解や協力を得ることが有効な場合がある。

障害のため生活上の留意事項を理解し守ることや定期的な服薬が難しい場合には、個々の幼児児童生徒のコミュニケーション手段や理解の状況、生活の状況等を踏まえて、例えば、疲労を蓄積しないことや、定期的に服薬をすることを具体的に指導したり、てんかんについて分かりやすく示した絵本や映像資料などを用いて理解を図ったりすることも大切である。

< 他の項目との関連例 >

てんかんのある児童生徒が知的障害や発達障害を伴う場合には、病気の状態の理解を図り、自発的に生活管理を行うことができるようにすることが必要であるため、この項目についての実際的な指導方法を工夫するとともに、「2 心理的な安定」や「6 コミュニケーション」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて指導内容を設定することが大切である。

身体各部の状態の理解と養護に関すること

病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体各部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止したりできるようにする。

障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること

自己の障害にどのような特性があるのか理解し、それらが及ぼす学習上又は生活上の困難についての理解を深め、その状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より学習や生活をしやすい環境にしていく。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

感覚の過敏さやこだわりが見られる場合、大きな音がしたり、予定通りに物事が進まなかったりすると、情緒が不安定になることがある。

自分から別の場所へ移動したり、音量の調整や予定の説明を他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるようにすることが大切である。

【LD・ADHD】

自ら学習や対人関係が上手いかわからないことを感じているものの、自分の長所や短所、得手不得手を客観的に認識することが難しく、他者との違いから自分を否定的に捉えてしまうことがある。

個別指導や小集団などの指導形態を工夫しながら、対人関係に関する技能を習得するなかで、自分の特性に気づき、自分を認め、生活する上で必要な支援を求められるようにすることが大切である。

< 他の項目との関連例 >

視野の障害のある幼児児童生徒が、自分の見え方に適切に応じて、自分が生活しやすいように環境を調整できるようにするためには、この項目と「2 心理的な安定」、「3 人間関係の形成」、「4 環境の把握」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

健康状態の維持・改善に関すること

障害のため、運動量が少なくなったり、体力が低下したりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康の自己管理ができるようにする。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

運動量が少なくなり、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりする者も見られる。また、心理的な要因により不登校の傾向が続き、運動が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になっていたりする場合もある。このように、障害のある幼児児童生徒の中には、障害そのものによるのではなく、二次的な要因により体力が低下する者も見られる。

体力低下を防ぐためには、適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活における自己の健康管理のための指導が必要である。

健康状態の維持・改善を図る指導を進めるに当たっては、主治医等から個々の幼児児童生徒の健康状態に関する情報を得るとともに、日ごろの体調を十分に把握する必要があることから、医療機関や家庭と密接な連携を図ることが大切である。

2 心理的な安定

自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点から内容を提示

情緒の安定に関すること

安定した情緒の下で生活できるようにする。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【自閉症】

他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合、自ら自分をたたいてしまうことや、他者に対して不適切な関わり方をしてしまうことがある。

自分を落ち着かせることができる場所へ移動して、慣れた別の活動に取り組むなどしながら、その興奮を静める方法を知ることや、様々な感情を表した絵カードやメモなどを用いて自分の気持ちを伝えるなどの手段を身に付けられるように指導することが大切である。

【ADHD】

自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を静められなくなることがある。

注意や集中を持続し、安定して学習に取り組むことが難しいことがある。そこで、刺激を統制した落ち着いた環境で、必要なことに意識を向ける経験を重ねながら、自分に合った集中の仕方や課題への取り組み方を身に付け、安定した参加の態度を育てていくことが大切である。

【LD】

読み書きの練習を繰り返し行っても、期待したほどの成果が得られない経験などから、生活全般において自信を失っている場合がある。そのため自らの失敗に対して感情的になり、情緒が不安定になることがある。

本人が得意なことを生かして課題をやり遂げるように指導し、成功したことを褒めることで自信をもたせたり、自分のよさに気付くことができるようにしたりすることが必要である。

【チックの症状】

不安や緊張が高まった状態になると、身体が動いてしまったり、言葉を発してしまったりすることがある。

不安や緊張が高まる原因を知り、自ら不安や緊張を和らげるようにするなどの指導することが大切である。

障害があることや過去の失敗経験等により、自信をなくしたり、情緒が不安定になりやすかったりする場合には、機会を見つけて自分のよさに気付くようにしたり、自信がもてるように励ましたりして、活動への意欲を促すように指導することが重要である。

【心身症】

心理的に緊張しやすく、不安になりやすい傾向がある。身体面では、嘔吐、下痢、拒食症等様々な症状があり、日々それらが繰り返されるため強いストレスを感じることもある。

自ら情緒的な安定を図り、日常生活や学習に意欲的に取り組むことができるようになるためには、教師が病気の原因を把握した上で、本人の気持ちを理解しようとする態度でかかわることが大切である。その上で、良好な人間関係作りを目指して、集団構成を工夫した小集団で様々な活動を行ったり、十分にコミュニケーションができるようにしたりすることが重要である。

状況の理解と変化への対応に関すること

場所や場面の状況を理解して心理的抵抗を軽減したり，変化する状況を理解して適切に対応したりするなど，行動の仕方を身に付ける。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

日々の日課と異なる学校行事や，急な予定の変更などに対応することができず，混乱したり，不安になったりして，どのように行動したらよいか分からなくなることがある。

予定されているスケジュールや予想される事態や状況等を伝えたり，事前に体験できる機会を設定したりするなど，変化する状況を理解して適切に対応したり，行動の仕方を身に付けたりするなどの指導をすることが大切である。

特定の動作や行動等を無理にやめさせるのではなく，本人が納得して次の活動に移ることができるように段階的に時間をかけて指導することが大切である。

周囲の状況に意識を向けることや一つの経験を他の場面にも結び付けて考えることが苦手なため，人前で年齢相応に行動する力が育ちにくいことがある。そこで，行動の仕方を短い文章にして読ませたり，よい例と悪い例を示して比較させたりしながら，場に応じた行動の仕方を身に付けさせていくことが大切である。

特定の動作や行動を行ってもよい時間帯や回数をあらかじめ決めたり，自分で予定表を書いて確かめたりして，見通しをもって落ち着いて取り組めるように指導することが有効である。

【選択性かん黙】

緊張が高まることなどにより，家庭などではほとんど支障なく会話ができるものの，特定の場所や状況では会話ができないことがある。

本人は話したくても話せない状態であることを理解し，本人が安心して参加できる集団構成や活動内容等の工夫をしたり，対話的な学習を進める際には，選択肢の提示や筆談など様々な学習方法を認めたりするなどして，情緒の安定を図りながら，それぞれの場面に応じて個別に対応できるようにすることが大切である。

< 他の項目との関連例 >

本人が納得して次の活動に移ることができるような指導については，この項目に加えて，「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し，それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

自分の障害の状態を理解したり，受容したりして，主体的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図ることを意味している。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【LD】

数字の概念や規則性を理解する，計算に時間がかかる，文章題の理解や推論することが苦手で，自分の思う結果が得られないことにより，学習への意欲や関心が低いことがある。

自己の特性に応じた方法で学習に取り組むためには，何が必要かを理解し，できる，できたという成功体験を周囲の励ましや期待，賞賛を受けながら，積んでいくことが大切である。

同じ障害のある者同士の自然なかかわりを大切にしたり，社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にしたりするなどして，心理的な安定を図り，障害を改善・克服して積極的に行動しようとする態度を育てることが大切である。

振り仮名を振る，拡大コピーするなどによって自分が読み易くなることを知ることや，コンピュータによる読み上げや電子書籍を利用するなどの代替手段を使うことなどについて学習する。

口述筆記のアプリケーションやワープロを使ったキーボード入力，タブレット型端末のフリック入力などが使用できることを知り，自分に合った方法を習熟するまで練習する。これらの使用により，学習上の困難を乗り越え，自分の力で学習することができるようにすることが大切である。

【吃音】

学校生活等においてできるだけ言葉少なくすまそうとするなど消極的になることがある。このような要因として，人とのコミュニケーションに不安感や恐怖感を抱えることが考えられる。

身近な教師との安心できる関係の中で，楽しく話す体験を多くもつこと，様々な話し方や読み方を体験したり，自分の得意なことに気付かせて自信をもたせたりすること等を通して，吃音を自分なりに受け止め，積極的に学習等に取り組むようにすることが大切である。

好きなことや得意なことを話題にして自ら話せるようにするとともに，達成感や成功感を味わえるようにすることも必要である。

< 他の項目との関連例 >

障害による学習上の困難を改善・克服する意欲に関する指導については，この項目と「4．環境の把握」，「6．コミュニケーション」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し，それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

吃音のある幼児児童生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲が向上するためには，この項目に加えて，「1 健康の保持」や「3 人間関係の形成」，「6 コミュニケーション」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し，それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

3 人間関係の形成

自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点から内容を提示

他者とのかかわりの基礎に関すること

人に対する基本的な信頼感をもち、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることができるようにする。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

他者とのかかわりをもとうとするが、その方法が十分に身に付いていない。

身近な教師とのかかわりから、少しずつ、教師との安定した関係を形成することが大切である。

やりとりの方法を大きく変えずに繰り返し指導するなどして、そのやりとりの方法が定着するようにし、相互にかかわり合う素地を作ることが重要である。その後、やりとりの方法を少しずつ増やしていくが、その際、言葉だけでなく、具体物や視覚的な情報を加えて分かりやすくすることも大切である。

嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えにくい場合などには、感情を表した絵やシンボルマーク等を用いて、自分の気持ちを表現したり、他者の気持ちを推測して選択したりするなど、自己や他者の感情を理解したり、読み取ったりするような指導を通して、信頼関係を築くことができるようにすることが大切である。

他者の意図や感情の理解に関すること

他者の意図や感情を理解し、場に応じた適切な行動をとることができるようにする。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合がある。また、言葉を字義通りに受け止めてしまう場合もあるため、行動や表情に表れている相手の真意を読み取り間違ってしまうこともある。

生活の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、立場や考えを推測するような指導を通して、相手と関わる際の具体的な方法を身に付けることが大切である。

自己の理解と行動の調整に関すること

自分の得意なことや不得意なこと，自分の行動の特徴などを理解し，集団の中で状況に応じた行動ができるようになる。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【ADHD】

自己の状態の分析や理解が難しいため，同じ失敗を繰り返したり，目的に沿って行動を調整することが苦手だったりすることがある。

行動やできごとの因果関係を図示して理解させたり，実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして，自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切である。

【障害全般】

経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかった経験などから自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある。その結果，活動が消極的になったり，自暴自棄になったりすることがある。

早期から成就感を味わうことができるような活動を設定するとともに，自己を肯定的にとらえる感情を高められるように指導することが重要である。

【自閉症】

「他者が自分をどう見ているか」，「どうしてそのような見方をするのか」ということの意味が十分でないことから，「自分がどのような人間であるのか」といった自己の理解が困難な場合がある。そのため，友達の行動に対して適切に応じることができないことがある。

体験的な活動を通して自分の得意なことや不得意なことの理解を促したり，他者の意図や感情を考え，それへの対応方法を身に付けたりする指導を関連付けて行うことが必要である。

特定の光や音などにより混乱し，行動の調整が難しくなることがある。そのような光や音などの刺激の量を調整したり，避けたりするような感覚や認知の特性への対応に関する内容も関連付けて具体的な指導内容を設定することが求められる。

< 他の項目との関連例 >

自閉症のある幼児児童生徒が，自己を理解し，状況に応じて行動できるようになるためには，この項目と「他者の意図や感情の理解に関すること。」の項目などを関連付けるとともに，「4 環境の把握」等の区分に示されている項目などとも相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

集団への参加の基礎に関すること

自己の障害にどのような特性があるのか理解し、それらが及ぼす学習上又は生活上の困難についての理解を深め、その状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より学習や生活をしやすい環境にしていく。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【LD】

言葉の意味理解の不足や間違いなどから、友達との会話の背景や経過を類推することが難しく、そのために集団に積極的に参加できないことがある。

日常的によく使われる友達同士の言い回しや、その意味することが分からないときの尋ね方などを、あらかじめ少人数の集団の中で学習しておくことなどが必要である。

【ADHD】

遊びの説明を聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりするためにルールを理解していないように見えることがある。また、ルールを理解していても、勝ちたいという気持ちから、ルールを守ることができない場合がある。

行動やできごとの因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切である。

< 他の項目との関連例 >

遊びへの参加方法が分からないときの不安を静める方法を指導するなど、「2 心理的な安定」の区分に示されている項目や、友達への尋ね方を練習するなど「6 コミュニケーション」等の区分に示されている項目などと相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。



4 環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点から内容を提示

保有する感覚の活用に関すること

保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるようにする。

固有覚とは、筋肉や関節の動きなどによって生じる自分自身の身体の情報を受け取る感覚であり、主に力の加減や動作等に関係している感覚である。固有覚のはたらきにより、運動は絶えず軌道修正され、目を閉じていてもある程度正しく運動することができる。

前庭覚とは、重力や動きの加速度を感知する感覚であり、主に姿勢のコントロール等に関係している感覚である。前庭覚のはたらきにより、重力に対してどのような姿勢にあり、身体が動いているのか止まっているのか、どのくらいの速さでどの方向に動かしているのかを知ることができる。

感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること

障害のある幼児児童生徒一人一人の感覚や認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにするとともに、特に自己の感覚の過敏さや認知の偏りなどの特性について理解し、適切に対応できるようにする。

感覚とは、「身体の内外的からの刺激を目、耳、皮膚、鼻などの感覚器官を通してとらえる働き」である。

認知とは、「感覚を通して得られる情報を基にして行われる情報処理の過程であり、記憶する、思考する、判断する、決定する、推理する、イメージを形成するなどの心理的な活動」である。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

触覚の過敏さのため特定の音に、また、身体接触や衣服の材質に強く不快感を抱くことが見られる。それらの刺激が強すぎたり、突然であったりすると、感情が急激に変化したり、思考が混乱したりすることがある。

ある幼児児童生徒にとって不快な刺激も、別の幼児児童生徒にとっては快い刺激である場合もある。

不足する感覚を補うため、身体を前後に動かしたり、身体の一部をたたき続けたりして、自己刺激を過剰に得ようとすることもある。

不快である音や感触などを自ら避けたり、幼児児童生徒の状態に応じて、それらに少しずつ慣れていったりするように指導することが大切である。

個々の幼児児童生徒にとって、快刺激は何か、不快刺激は何かをきめ細かく観察して把握しておく必要がある。

身体を前後に動かしている場合には、ブランコ遊びを用意するなど、自己刺激のための活動と同じような感覚が得られる他の適切な活動に置き換えるなど、幼児児童生徒の興味がより外界に向かうようにしたり、広がるようにしたりする指導をすることが大切である。

【ADHD】

注意機能の特性により、注目すべき箇所がわからない、注意持続時間が短い、対象が変動しやすいなどの問題が起こり、学習等に支障をきたすことがある。

注目すべき箇所を色分けしたり、手で触れるなど他の感覚も使ったりすることで、問題を解決できることを実感し、自分に合った注意集中の方法を積極的に使用することが大切である。

【LD】

視知覚の特性により、文字の判別が困難になり、「め」と「ぬ」を読み間違えたり、文節を把握することができなかつたりすることがある。

書かれた文章を理解したり、文字を書いて表現したりすることは苦手だが、聴けば理解できたり、図や絵等を使えば効率的に表現することができたりする。

本人にとって読み取り易い書体を確認したり、文字間や行間を広げたりして負担を軽減しながら新たな文字を習得していく方法を身に付けることが大切である。

本人が理解しやすい学習方法を様々な場面にどのように用いればよいのかを学んで積極的に取り入れていくように指導することが大切である。

見やすい書体や文字の大きさ、文字間や行間、文節を区切る、アンダーラインを引き強調するなどの工夫があれば、困難さを改善できる児童生徒もいる。一人一人の認知の特性に応じた指導方法を工夫し、不得意なことを少しずつ改善するよう指導するとともに、得意な方法を積極的に活用するよう指導することも大切である。

【固有覚や前庭覚の未発達によるぎこちない体の動かし方】

リコーダーを吹くなどの指先を細かく動かす活動や、水泳などの全身を協調して動かす運動を苦手とすることがある。

個々の幼児児童生徒の発達の段階を把握した上で、現在できている動作がより確実にできるよう取り組むとともに、指や身体を、一つ一つ確かめながらゆっくり動かすようにするなど、発達の段階に見合った運動から行うようにすることが大切である。

「できた」という経験と自信をもてるようにし、自己を肯定的にとらえることができるようにすることも大切である。

<他の項目との関連例>

この項目に加えて、「5 身体の動き」、「2 心理的な安定」及び「3 人間関係の形成」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

感覚の補助及び代行手段の活用に関すること

保有する感覚を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行が的確にできるようにしたりすることを意味している。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【自閉症】

聴覚に過敏が見られ、特定の音を嫌がることもある。聴覚過敏のため、必要な音を聞き分けようとしても、周囲の音が重なり聞き分けづらい場合もある。

自分で苦手な音などを知り、音源を遠ざけたり、音量を調節する器具を利用したりするなど、自分で対処できる方法を身に付けるように指導することが必要である。また、その特定の音が発生する理由や仕組みなどを理解し、徐々に受け入れられるように指導していくことも大切である。

必要に応じて音量を調節する器具を使用することなどを周囲に伝えることができるように指導することも大切である。

イヤーマフ、ノイズキャンセルヘッドホン等を用いることで、聞き取りやすくなり物事に集中しやすくなる事が分かり、必要に応じてそれらを使用することを周囲に伝えることができるように指導することが大切である。

個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達の段階、興味・関心等に応じて、将来の社会生活等に結び付くように補助及び代行手段の適切な活用を努めることが大切である。

感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に関すること

いろいろな感覚器官やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動ができるようにする。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【LD】

視知覚のみによって文字を認識してから書こうとすると、目と手の協応動作が難しく、意図している文字がうまく書けないことがある。

腕を大きく動かして文字の形をなぞる、手や指先を使って針金を曲げて文字を形作るなど、様々な感覚を使って多面的に文字を認識し、自らの動きを具体的に想像してから文字を書くことができるような指導をすることが大切である。

視覚、聴覚、触覚などの保有するいろいろな感覚やその補助及び代行手段を総合的に活用して、周囲の状況を的確に把握できるようにすることが大切である。

認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること

ものの機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるようにする。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【自閉症】

「もう少し」、「そのくらい」、「大丈夫」など、意味内容に幅のある抽象的な表現を理解することが困難な場合があるため、活動に参加することが難しいことがある。

細部から注目して見ていく傾向があるため、全体像が把握できないことがある。

部分を統合していった全体を把握することが不可能なわけではない。

活動内容や順序、時間の経過等を視覚的に把握できるように教材・教具等の工夫を行うとともに、自身が手順表などを活用しながら、順序や時間、量の概念等を形成できるようにすることが大切である。

一部分だけでなく、まんべんなく注目していくことで全体を把握することが可能であることを理解し、順序に従って把握する方法を練習することが大切である。

【ADHD、自閉症】

過度に活動に集中する傾向があり、終了時刻になっても継続しようとすることがある。

時計などで示される時間によって多くの活動が進められることを理解できるように、残り時間を見て確認できるようにしたり、活動の一覧表に優先順位をつけたりするなど、全体を俯瞰して考えることができるようにすることが大切である。

【LD】

左右の概念を理解することが困難であるため、左右の概念を含んだ指示や説明を理解することがうまくできず、学習を進めていくことが困難になる場合がある。

様々な場面で、見たり触ったりする体験的な活動と「左」や「右」という位置や方向を示す言葉と関連付けながら指導して、基礎的な概念の形成を図ることが重要である。

認知とは、「感覚を通して得られる情報を基にして行われる情報処理の過程であり、記憶する、思考する、判断する、決定する、推理する、イメージを形成するなどの心理的な活動」である。

概念とは、「個々の事物・事象に共通する性質を抽出し、まとめ上げることによって作られるものであり、認知の過程においても重要な役割を果たすもの」である。

認知や行動の手掛かりとなる概念とは、「これまでの自分の経験によって作り上げてきた概念を、自分が新たに認知や行動を進めていくために活用すること」を意味している。

したがって、極めて基礎的な概念を指しているが、常時行われる認知活動によって更にそれが変化し、発達に即した適切な行動を遂行する手掛かりとして、次第により高次の概念に形成されていくと考えられる。

5 身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点から内容を提示

姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関することを意味している。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【ADHD】

身体を常に動かしている傾向があり、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動を継続できなくなってしまうことがある。

身体を動かすことに関する指導だけでなく、姿勢を整えやすいような机やいすを使用することや、姿勢保持のチェックポイントを自分で確認できるような指導を行うことが有効な場合がある。

<他の項目との関連例>

姿勢を保持することが困難なADHDのある幼児児童生徒に対しては、この項目に加え、例えば、「2 心理的な安定」や「4 環境の把握」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるようにする。

日常生活に必要な基本動作に関すること

食事、排泄、衣服の着脱、洗面、入浴などの身辺処理及び書字、描画等の学習のための動作などの基本動作を身に付けることができるようにする。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【LD】

縄跳びや自転車乗り等の体全体を用いる粗大運動が苦手な者がいる。また、鉛筆の握り方がぎこちなく過度に力が入りすぎてしまうこと、筆圧が強すぎて行や枠からはみ出してしまうこと等、手や指先を用いる細かい動きのコントロールが苦手であったりする。更に、上手く取り組めないことにより焦りや不安が生じて、余計に書字が乱れてしまうことがある。このような原因としては、目と手、右手と左手等を協応させながら動かす運動が苦手なことが考えられる。

本人の使いやすい形や重さの筆記用具や滑り止め付き定規等、本人の使いやすい文具を用いることにより、安心して取り組めるようにした上で指導することが大切である。

自分の苦手な部分を申し出て、パソコン入力で記録することや黒板を写真に撮ること等、ICT 機器を用いて書字の代替を行う事も大切である。

<他の項目との関連例>

LDのある児童生徒が、落ち着いて自信を持ち書字や描画に取り組むためには、この項目の内容と「2 心理的な安定」「4 環境の把握」の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

身体の移動能力に関すること

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上を図る。

作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること

作業に必要な基本動作を習得し、その巧緻性や持続性の向上を図るとともに、作業を円滑に遂行する能力を高める。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【ADHD】

目と手の協応動作や指先の細かい動き、体を思った通りに動かすこと等が上手くいかないことから、身の回りの片付けや整理整頓等を最後まで遂行することが苦手なことがある。

身体をリラックスさせる運動やボディイメージを育てる運動に取り組みながら、身の回りの生活動作に習熟することが大切である。

【ADHD、自閉症】

手足を協調させて動かすことや微細な運動をすることに困難が見られることがある。

目的に即して意図的に身体を動かすことを指導したり、手足の簡単な動きから始めて、段階的に高度な動きを指導したりすることなどが必要である。

手指の巧緻性を高めるためには、幼児児童生徒が興味や関心をもっていることを生かしながら、道具等を使って手指を動かす体験を積み重ねることが大切である。

例えば、台に固定した空き瓶のふたを利き手でひねったり回したりする、利き手で回しもう一方の手で支えて外したり付けたりするなど、一つ一つの動作を身に付けることから始め、徐々に身に付けた一つ一つの動作をつなげ、連続して行えるようにすることが大切である。

手本となる動作や幼児児童生徒自身の動作を映像で確認するなど、自ら調整や改善を図っていくことができるよう工夫することが大切である。

障害の状態によっては、身体の動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、作業に必要な基本動作の習得や巧緻性、敏捷性の向上を図るとともに、目と手の協応した動き、姿勢や作業の持続性などについて、自己調整できるよう指導することが大切である。

【自閉症】

自分のやり方にこだわりがある。また、他者の意図を適切に理解することが困難であったり、一つの情報のみに注意を集中してしまったりすることから、教師が示す手本を自ら模倣しようとする気持ちがもてないことがある。その結果、作業に必要な巧緻性などが十分育っていないことがある。

一つの作業についていろいろな方法を経験させるなどして、作業のやり方へのこだわりを和らげたり、幼児児童生徒と教師との良好な人間関係を形成し、幼児児童生徒が主体的に指導者の示す手本を模倣しようとする気持ちを育てたりすることが大切である。

<他の項目との関連例>

自閉症のある幼児児童生徒に対しては、この項目に加えて、「2 心理的な安定」や「3 人間関係の形成」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。



6 コミュニケーション

場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点から内容を提示

コミュニケーションの基礎的能力に関すること

幼児児童生徒の障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付ける。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

持ち主の了解を得ないで、物を使ったり、相手が使っている物を無理に手に入れようとしていたりすることがある。

他の人への関心が乏しいことや、他の人からの働きかけを受け入れることが難しい場合もある。このような要因としては、興味や関心をもっている事柄に極端に注意が集中しがちで、相手の意図や感情をとらえることが難しいことなどが考えられる。

意思や要求を伝達しようとした行為であると理解するとともに、望ましい方法で意思や要求を伝えることができるよう指導することが大切である。

個々の幼児児童生徒の興味や関心のある活動の中で、教師の声かけに対して視線を合わせたり、幼児児童生徒が楽しんでいる場面に教師が「楽しいね」、「うれしいね」などの言葉をかけたりするなどして、人とやりとりをすることや通じ合う楽しさを感じさせながら、他者との相互的なやりとりの基礎的な能力を高める指導をすることが大切である。

コミュニケーション手段として身振りや機器などを活用する際には、個々の幼児児童生徒の実態を踏まえ、無理なく活用できるように工夫することが必要である。

< 他の項目との関連例 >

コミュニケーションの基礎的な能力に関する指導においては、一人一人の幼児児童生徒の実態に応じて、この項目に加えて、「3 人間関係の形成」や「5 身体の動き」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

言語の受容と表出に関すること

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるようにする。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【自閉症】

他者の意図を理解したり、自分の考えを相手に正しく伝えたりすることが難しい場合がある。

話す人の方向を見たり、話を聞く態度を形成したりするなど、他の人との関わりやコミュニケーションの基礎に関する指導を行うことが大切である。その上で、正確に他者とやりとりするために、絵や写真などの視覚的な手掛かりを活用しながら相手の話を聞くことや、メモ帳やタブレット型端末等を活用して自分の話したいことを相手に伝えることなど、本人の障害の状態等に合わせて様々なコミュニケーション手段を用いることが有効である。

相手の言葉や表情などから相手の意図を推測するような学習を通して、周囲の状況や他者の感情に配慮した伝え方ができるようにすることも大切である。

【ADHD】

思ったことをそのまま口にしたり、相手の感情に気付かず不適切な表現を繰り返したりすることがある。このような要因としては、行動を振り返ったり調整したりすることが難しいことや、適切なコミュニケーションの方法が身に付いていないことが考えられる。

教師との個別的な場面や安心できる小集団の活動の中で、相手の話を受けてやりとりをする経験を重ねさせたり、適切な言葉をゲームなどを通して繰り返し使用させたりして、楽しみながら身に付けさせていくことが大切である。

言葉のやり取りの指導を工夫するほか、体の動きを通して気持ちをコントロールする力を高めること、人と会話するときのルールやマナーを明確にして理解させること、会話中に相手の表情を気にかけることなどを指導することが大切である。

<他の項目との関連例>

自閉症のある幼児児童生徒が、相手の意図を受け止め、自分の考えを伝えることができるようにするためには、話し言葉や絵、記号、文字などを活用できるように指導するとともに、一人一人の実態に応じて、この項目に加えて、「2 心理的な安定」、「3 人間関係の形成」及び「6 コミュニケーション」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

ADHD のある幼児児童生徒が、適切に自分の気持ちや考えを伝えるには、この項目の内容と「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

言語の形成と活用に関すること

事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるようにする。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【LD】

言葉は知っているものの、その意味を十分に理解していない場合や、思いや考えを正確に伝える語彙が少ないことがある。

実体験、写真や絵と言葉の意味を結び付けながら理解することや、ICT 機器を活用し、見る力や聴く力を活用しながら言語の概念を形成するように指導することが大切である。

<他の項目との関連例>

言葉の発達に遅れのある幼児児童生徒にコミュニケーションを通して適切な言語概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けるようにするためには、この項目の内容と「2 心理的な安定」、「3 人間関係の形成」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。

コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、他者とのコミュニケーションが円滑にできるようにする。

<障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点>

【構音障害】

発声・発語器官(口器官)の微細な動きやそれを調整することがむずかしかったり、音韻意識の未熟さがあつたりするため、正しい発音にならないことがある。

構音運動を調整する力を高めたり、音韻意識を育て、音の弁別や自分の発音をフィードバックできるようにしたりして、正しい発音を定着させることが大切である。

【自閉症】

言葉でのコミュニケーションが困難。相手の感情を想像することが困難であるため、聴き手に分かりやすい表現をすることができないことがある。

自分の意思を適切に表し、相手に基本的な要求を伝えられるように身振りなどを身に付けたり、話し言葉を補うために機器等を活用できるようにしたりすることが大切である。

簡単な絵に吹き出しや簡単なセリフを書き加えたり、コミュニケーションボード上から、伝えたい項目を選択したりするなどの手段を練習しておき、必要に応じてそれらの方法の中から適切なものを選んで使用することができるようにすることが大切である。

【LD】

読み書きの困難により、文章の理解や表現に非常に時間がかかることがある。

コンピュータの読み上げ機能を利用したり、関係性と項目を図やシンボルなどで示すマインドマップのような表現を利用したりすることで、コミュニケーションすることに楽しさと充実感を味わえるようにしていくことが大切である。

状況に応じたコミュニケーションに関すること

コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるようにする。

< 障害種ごとの困難さ及び具体的指導内容と留意点 >

【LD】

話の内容を記憶して前後関係を比較したり類推したりすることが困難なため、会話の内容や状況に応じた受け答えをすることができない場合がある。

自分で内容をまとめながら聞く能力を高めるとともに、分からないときに聞き返す方法や相手の表情にも注目する態度を身に付けるなどして、そのときの状況に応じたコミュニケーションができるようにすることが大切である。

【自閉症】

会話の内容や周囲の状況を読みとることが難しい場合があるため、状況にそぐわない受け答えをすることがある。

援助を求めたり依頼したりするだけでなく、必要なことを伝えたり、相談したりすることが難しいことがある。このような要因としては、思考を言葉にして目的に沿って話すことや他者の視点に立って考えることが苦手なこと、コミュニケーションにすれ違いが生じやすく話す意欲が低下していることが考えられる。

相手の立場に合わせた言葉遣いや場に応じた声の大きさなど、場面にふさわしい表現方法を身に付けることが大切である。

実際の生活場面で、その場の会話の流れや内容を示した手順表などを参照して対応することなど、状況に応じたコミュニケーションに関する指導を行うことが大切である。

日常的に報告の場面をつくることや相手に伝えるための話し方を学習すること、ホワイトボードなどを使用して気持ちや考えを書きながら整理していくことが大切である。

コミュニケーションの基礎的な指導を工夫するほか、安心して自分の気持ちに近いことを言語化する経験を重ね、相談することのよさが実感できるように指導していくことが大切である。

自分のコミュニケーションの傾向を理解していくことも重要である。

< 他の項目との関連例 >

自閉症のある幼児児童生徒が、適切に報告したり相談したりする力を育てるには、この項目の内容と「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」等の区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。